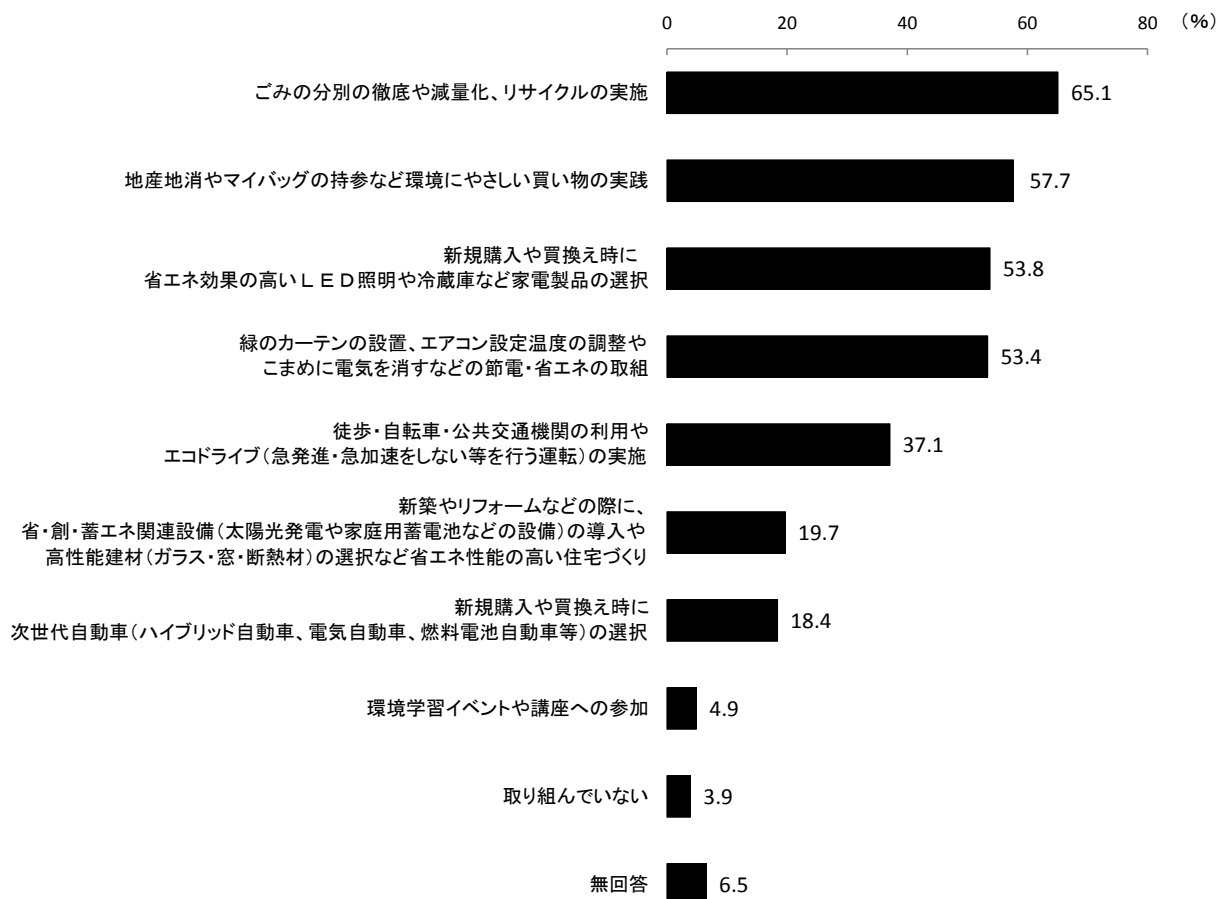


## 9. 地球温暖化防止の取組等について

### 9-1. 日常生活において実施している地球温暖化対策

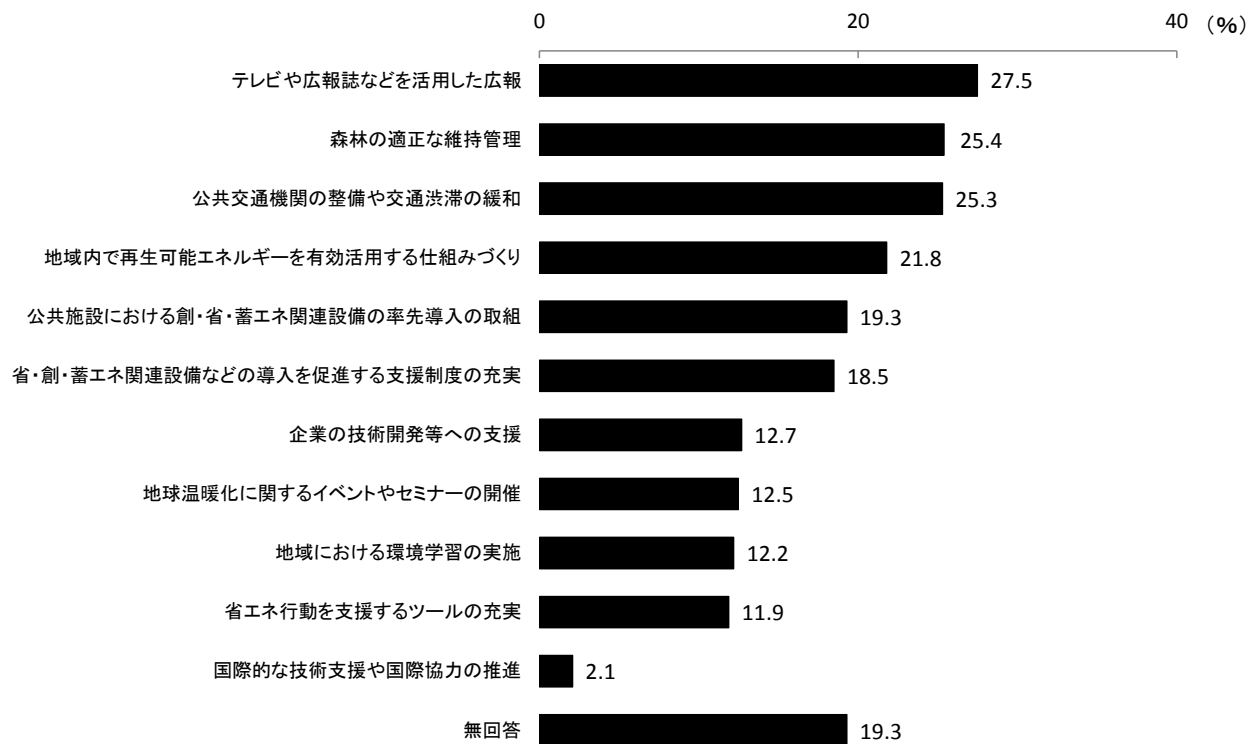
Q9-1 日常生活において、地球温暖化防止のためにどのような取組を行っていますか。(〇は1つ)



日常生活において実施している地球温暖化対策について、「ごみの分別の徹底や減量化、リサイクルの実施」が65.1%と最も高く、次いで「地産地消やマイバッグの持参など環境にやさしい買い物の実践」が57.7%、「新規購入や買換え時に省エネ効果の高いLED照明や冷蔵庫など家電製品の選択」が53.8%、「緑のカーテンの設置、エアコン設定温度の調整やこまめに電気を消すなどの節電・省エネの取組」が53.4%の順となっている。

## 9-2. 行政機関が強化すべき地球温暖化対策

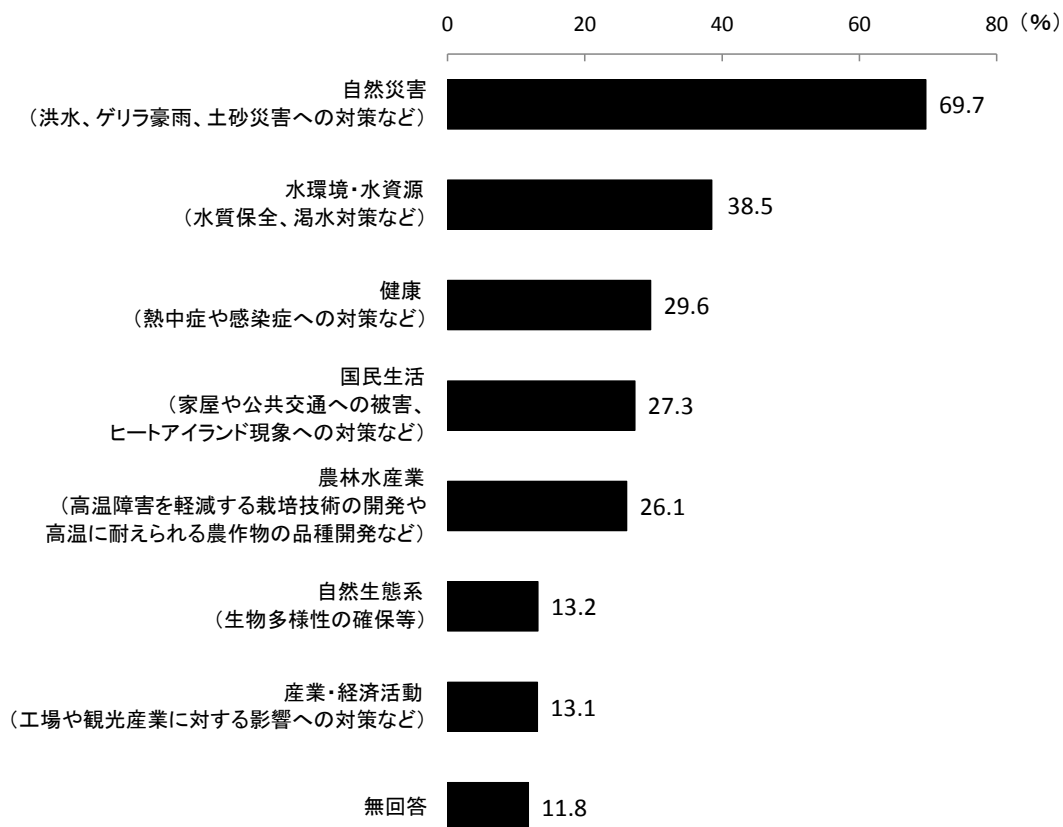
Q9-2 あなたは、地球温暖化防止のために、行政機関（県や市町）はどのような取組を強化する必要があると思いますか。（〇は3つまで）



行政機関が強化すべき地球温暖化対策は、「テレビや広報誌などを活用した広報」が 27.5%と最も高く、次いで「森林の適正な維持管理」が 25.4%、「公共交通機関の整備や交通渋滞の緩和」が 25.3%、「地域内で再生可能エネルギーを有効活用する仕組みづくり」が 21.8%、「公共施設における創・省・蓄エネ関連設備の率先導入の取組」が 19.3%、「省・創・蓄エネ関連設備などの導入を促進する支援制度の充実」が 18.5%の順となっている。

## 9-3. 県が優先的に進めていくべき適応策

Q9-3 地球温暖化による影響や被害に備えた対策をとる「適応」という考えがあります。地球温暖化による気候変動の影響に対処するために、県が優先的に進めていくべき適応策はどの分野だと考えますか。（〇は3つまで）



県が優先的に進めていくべき適応策は、「自然災害（洪水、ゲリラ豪雨、土砂災害への対策など）」が 69.7%と最も高く、次いで「水環境・水資源（水質保全、渇水対策など）」が 38.5%、「健康（熱中症や感染症への対策など）」が 29.6%、「国民生活（家屋や公共交通への被害、ヒートアイランド現象への対策など）」が 27.3%、「農林水産業（高温障害を軽減する栽培技術の開発や高温に耐えられる農作物の品種開発など）」が 26.1%の順となっている。